

茅広江さとだより

No. 25

茅広江住民自治協議会
会長 小塩 正明
令和5年6月発行

「茅広江さとだより」発行にあたって

平素は茅広江住民自治協議会の活動に対し、ご支援ご協力を賜りありがとうございます。令和5年度の住民自治協議会は、通常総会が無事終了し、各専門部会を中心とした諸活動も本格化してまいりました。新型コロナウイルス感染症も5類感染症移行に伴い、個人の選択を尊重し感染対策の実施については個人・事業者の判断が基準となつてまいりました。そのため、住民自治協議会の行事も以前の活動がおこなわれるようになって、体育祭、ふれあいまつり、ふれあいウォークラリー大会等の大規模イベントも実施できることになるかと思ひます。しかし、新型コロナが治まったわけではありませんので参加される皆さんや事務局側も感染対策に十分に気を付けイベント等を行つてまいりたいと思ひます。ご理解ご協力を重ねてお願いいたします。



令和3年度から、たすけあい組織「ちひろえ」の活動がおこなわれるようになりました。この活

動につきましては、今後も利用者が徐々に増えるものと考えております。ご希望の方は各自治会長や茅広江住民自治協議会事務局（TEL34-1001）までご連絡ください。また、協力会員になっていただける方がありましたら各自治会長や茅広江住民自治協議会までご連絡ください。



また、つばな保育園の園児がすくすくと育つことを目標に、今年度から「つばなっ子を育てる会」を発足しました。保育園、保護者、地域が一体となって、豊かな保育環境の実現を目指します。従来からのいも堀り体験や保育園との交流活動の他に、体験型の農園を開設します。

今年は早くも台風が到来し梅雨前線を刺激して各地で大雨や土砂災害が発生しており、被災されました方々には謹んでお見舞いを申し上げます。私たちの茅広江でもそのような災害が起こらぬよう各自治会、自主防災組織と連携しながら協議会としても避難・防災訓練、放水訓練などの活動を重視して取り組みを進めたいと考えております。ご協力をよろしく申し上げます。

役員・部会員の紹介

★本部役員★

会長 小塩正明
副会長 竹上俊也、石神善治
書記 堀木裕司、正坂重夫
会計 西村重之
事務局長 片谷慎一
監事 大家茂樹、鈴木伸幸
事務員 竹林伊代子

★自治会部会★

部会長 小塩正明
副部会長 竹上俊也、石神善治
書記 片谷慎一
部会員 堀木裕司、正坂重夫、西村重之

◎年間計画に沿って活動していきます。よろしく申し上げます。

★健康福祉部会★

部会長 廣津輝男
副部会長 三村進
書記 鈴木睦子
担当役員 正坂重夫、堀木裕司
部会員 石神善治、小塩正明、竹上俊也、鈴木睦子、小塩美智子、竹上奈緒子、小畑和美、西村洋一、阪谷尹子、勝田英子、若山尚子、若山照子、三村誠子、鈴木則子、鎌倉恵美、鎌倉佳澄、長谷川珠央、上坂守、久保忠秀、

★環境・安全防災部会★

部会長 谷和巳
副部会長 岡田和也、
書記 野呂敏、担当役員 西村重之
部会員 鈴木幹也、中村孝司、五味一次、小塩和久、中道覚、竹上景太

★地域振興部会★

部会長 地主修
副部会長 鈴木貴司
書記 若山眞一郎
担当役員 竹上俊也
部会員 吉岡五十二、鈴木昭文、高橋敏信、鈴木伸幸、世古昇、竹林唯介

★教育文化部会★

部会長 鈴木百哉
副部会長 竹上肇、書記 勝田博
担当役員 石神善治
部会員 家城民子、藪悦子、竹上仁、古木聡子、楠木理、西村善三、安藤恵理子、小塩明俊、名古紗代子、青木精一、地主英明、竹上陽子、竹上昌美

自治会部会

住民自治協議会の設立に伴い、従来の連合自治会に代わり、自治会部会が設けられました。月1回開催される「まちづくり会議」において、3地区の活動連携が十分におこなわれていますので、自治会部会の開催は、限定的なものとなっています。ただ、自治会活動に特化した打ち合わせが必要な時、必要に応じて開催されることになっています。

健康福祉部会

今年の健康福祉部会の活動を紹介させていただきます。昨年度と活動的には大きく変わりはないのですが、健康福祉部会の事業としましては、5月と2月の年2回の健康ウォーキングをおこないます。早速、5月22日には丹生の大師への健康ウォーキングに行ってきました。



要配慮者食事サービスは5月と11月と2月の年3回予定しています。5月には部会役員、自治会、婦人会、民生委員の方々にお世話になりました。6月と10月に、年2回の茅広江グラウンドゴルフ大会を計画しています。雨で1日のびましたが6月4日には小学生から年配の方まで参加していただいて、楽しい1日を過ごしました。花の慰問も6月と12月に予定しています。6月10日には地域の一人暮らしの高齢者25名に花の寄せ植えやゴミ袋を届けました。8月にはコロナの為、中止していたひまわり会の活動（三地区の高齢者の交流の場）も今年はどうかと考えています。9月の敬老者への慰問、紅白饅頭配布、コロナで実施できていない市民体育祭も10月に計画していますが、今年は久しぶりの実施が期待されます。



1月に計画しているふれあいウォークラリー大会は、昨年はじめて実施した活動でしたが、実行委員さんの協力で楽しんでもらいました。

環境・安全防災部会

環境・安全防災部会では、ササユリの保護活動、ホタルの生息調査、花いっぱい運動、水質検査、教育文化部会との合同でおこなう川遊びアンド生き物調査、環境美化活動、三地区合同放水訓練、防災訓練等をおこないます。5月28日、下茅原公民館にて、下茅原防災訓練がおこなわれ、下茅原の住民92名の参加がありました。その日の午後、部会員10名で、朝日新聞記者の取材の中、ササユリの生育状況を下茅原神社周辺でおこないました。そのあと、それぞれの地区で調査し、事務局に調査結果を提出することになりました。ササユリは種が発芽するまで1年半、さらに花が咲くまでに5年の月日がかかる植物で、花の寿命はわずか10日といわれています。



ササユリの管理は雑草との闘いで、春から種子の実る12月ころまでは草刈りはおこなわず、ササユリを増やすために種が落ちてから草刈りをさせていただくと、とても良い環境が維持されます。管理をしていただく地区ボランティアの皆さまありがとうございます。



また、ホタル生育調査は、5月28日から1週間ぐらいをかけて、各地区でおこないました。下茅原では28日に、農業用水路の周辺、農道、川の周辺に20~25匹でした。また、6月5日には28日と同じところの他、水田と周辺の夜空を飛んでいました。草の上で休んでいるホタル、木の葉に止まっているホタルもありました。卵から成虫になるまで約1年、生涯の大部分は水中で生活し、成虫になってからの寿命は約2週間です。成虫になると水しか飲まず、餌は食べません。ホタルは餌となる各種の巻貝がいないと繁殖しません。いつまでもきれいな環境が守られるように頑張りましょう。

8月20日、教育文化部との合同で行う「川遊びアンド生き物調査」を実施することを計画しています。どうか皆様のご協力をお願いいたします。

地域振興部会

地域振興部会では、園芸教室、広報紙発行、サツマイモ作り、ふれあいまつり、夏祭り協賛事業等を計画しています。コロナも5類に移行され、

行動範囲も広くなり思うように動けると思っています。部会員、つばな保育園児や保育士さん、地域の皆さま方のご協力のもと、活動を進めていきたいと思っております。



サツマイモの植え付けは6月5日月曜日に、会員の皆さま、つばな保育園の園児さんの協力のもとに完了しました。本年度は200本植え付けをし、たくさんの収穫ができればと考えています。なお、サツマイモの植え付けに際し、土地の所有者、若山学さんには大変ご協力いただきありがとうございました。サツマイモ堀り体験では、今年も園児さんたちの楽しい笑顔が見られるのを楽しみにしています。6月28日水曜日には園芸教室をおこないました。

JAみえなか農協の永田さんを講師として学びました。また、園芸教室は2月にも実施の予定です。



11月19日日曜日には、ふれあいまつりを予定しています。今年は盛大に実施されることを希望します。

教育文化部会

2019年12月、中国武漢市で第1例目の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症。

今年5月8日以降5類感染症と認定され、ようやく長いトンネルの出口が見えてきたような感覚です。毎日ニュースを賑わしていた新規感染者数の報道も今では気にとめる事もなく、コロナ禍以

前の生活を徐々に取り戻しつつあります。おおよそ3年4ヶ月のコロナ禍での生活は我々の生活様式を大きく変化させ、非対面もしくは少人数での行動が当たり前となり、今までの慣習は別に無くても良い社会となりました。

世間ではAI(人工知能)が想像を超えたスピードで進化しており、2030年代には人類の仕事の50%が代替され消滅すると言われています。自動車の世界ではEV・FCV化が加速。ドローンによる荷物搬送試験をするなど目まぐるしく変化する日々を迎えています。そのような中、我々地域の活動についても今一度見直し、取舍選択していく事が求められていると感じています。この地区におきましては住民の高齢化、若者の地域離れ(過疎化)が進む中、様々な行事が企画される一方で、お世話頂く役職の方々(人によっては3つ以上の掛け持ちも当たり前)が存在し、個人に大きな負担をかけているという現実があります。



地域の活性のためにと企画している事柄も、若者にとっては面倒・苦痛と感じられており余計に過疎化が進む。この悪循環を止めるにはどうしたら良いのか考えていかなければならないと思います。



今年の計画として、各種料理教室、映画鑑賞会、保育園との交流、教養講座、音楽鑑賞会、健康講座等、数年の間コロナや天候の加減で中止の続いた行事も含め開催を予定しております。しかしながらこの世からコロナウイルスが完全に消滅した訳では無く、4月以降も微増ではありますが感染者が増えている状況が続きますので引き続き警戒しながら行事の運営、また開催の判断に当たりたいと考えております。開催の際には地域の皆様のご協力と参加を心よりお待ちしております。

20 愛宕権現小社殿

場所 上茅原
時代 享保 11 年

上茅原神社の社殿に向かって左側に愛宕権現石造小社殿がある。大正期から京都の愛宕権現様へ参拝する講があり、昔は年 1 回 2 人ずつ組より参拝した。愛宕権現は出火を防ぐ神として古くから祭られている。市内でも愛宕町の龍泉寺は神仏習合時代の名残のある寺であり、毎年 1 月 24 日には、堂内や境内で護摩を炊いて、火の祭を行っていることでも知られている。「火渡り」は境内にて護摩をたき、行者と共に参詣者が素足で火の上を歩くという名物行事がおこなわれ、火災予防のお札さんを授けていただいている。



21 殉国碑

場所 上茅原
時代 昭和 28. 12. 2

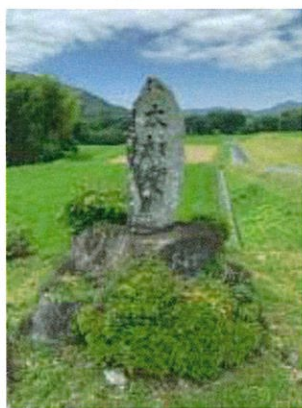
上茅原三照寺の境内左側に大きな石碑がある。碑表面の上欄に右横書きで「殉国碑」とあり、その下二段に 12 名の戒名を刻み込んでいる。裏面には戦没者の俗名と、戦没場所が彫り込まれている。全員で 22 名、建設費は遺族の方々でご担されたという。



22 神宮遥拝所

場所 下茅原
時代 江戸時代

写真は下茅原の遥拝所である。遥拝所とは神宮を遥かに望み拜むところである。茅原の由来は、昔から出谷の奥山で茅山と称する 5 ヘクタールほどあり、毎年刈り取って伊勢神宮に茅を奉納していた。遥拝所は各字にあって、上茅原は上茅原神社境内に、広瀬は八柱神社に設置され、常夜

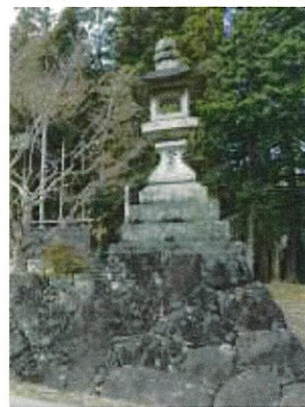


灯と共に神宮崇拜の拠所となっている。

23 雨宮灯籠

場所 下茅原
時代 文久 2 年 (江戸)

舟場接待所の一隅に神宮常夜灯が建っていた。現在は茅原神社へ移築された。「雨宮常夜燈文久二年壬戌」の銘がある。この舟場接待所に建っていたころは、廻し札をもって順番を定めて毎夜、御灯明をささげていた。ちなみにこの舟場は昭和の初めまで、伊勢講参宮の人々が団体行動で、帰ってくると小高い岩の出たところで人々は迎え酒、参加した子どもは菓子もらった坂迎えといひ、ご苦労さんとお迎えした行事であった。



24 八柱神社の幟

場所 広瀬
時代 江戸時代

宮さんの幟（のぼり）が痛みがひどくなってきたので、新調しようということになり、新しく生地を仕立て、「字が上手な川向かいの A さんに書いてもらおう」ということになった。二人が酒を持って頼みにいった。書く用意をして、世間話をしながら、まずお酒を飲んでもらった。そのうちお酒が回ってぐてんぐてんに酔ってしまった。やがて大きな筆をもって一気に「八雲八柱神社」と読めるような読めないような字で書きあげた。二人はそれを宮さんに立てるわけにもいかず、新しい生地を仕立てて、今度は品行方正な人を選び書いてもらった。それはそれは美しい立派な字で、楷書で書き上がった。腹が立つがグニャグニャの幟も立ててみたが、あちこちから眺めてみると、不思議なことにグニャグニャの字の幟の方が生きて見えこれが幟らしい。それから宮さんの祭りには、グニャグニャの幟が勢いよく立つようになったという。

